

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	〒272-0115 市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	東葛中部地区総合開発事務組合立 みどり園 トウカチユウキョウ チリヤク カイハツツ ムツミイリツ ミドリエン		
所 在 地	〒270-1121 千葉県我孫子市中峠2310番地		
交 通 手 段	JR成田線湖北駅下車徒歩30分		
電 話	04-7187-0511	FAX	04-7187-0215
ホームページ	http://www.ohkubogakuen.or.jp/facility/midorien/		
経 営 法 人	指定管理者 社会福祉法人 大久保学園		
開設年月日	昭和57年6月1日		
事業所番号	1212500340	指定年月日	2014年4月1日
提供しているサービス	施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
施設入所支援	80	生活支援では、食事、口腔ケア、排泄、入浴、移動、夜間支援、清掃など、生活に関わる全てにおいて、一人一人の状況を把握し、個別支援計画に沿った適正な支援を行います。また、趣味的活動、買い物、自治会活動など、生活の充実を考え、余暇を有効に過ごせるよう支援します。20名前後の5ユニット構成となっています。
生活介護	114	日中活動支援では、利用者の心身の状況に応じて、生産科(園芸班、受注生産一班、受注生産二班)と創作科(陶芸班、造形班、機能訓練班)分かれて活動します。生産科、心身ともに健康で、働くことに生きがいを見いだせる利用者を中心に支援します。 創作科、高齢や慢性疾患などで無理のできない利用者や、仕事の枠組みなどに適さない利用者を対象に、マイペースでの活動をとおして、生きがいはもとより、機能の維持や老化の防止などを目的とした支援を行います。
短期入所	14	在宅で地域生活を送る障害者のかたが、一時的にみどり園(宿泊含む)をご利用いただけます。現在の定員は14名です。ご利用にあたっては事前にご相談ください。
日中一時支援	6	在宅で地域生活を送る障害者のかたが、日中、みどり園(宿泊を伴わない)を一時的にご利用いただけます。ご利用にあたっては事前にご相談ください。

(3) 職員(スタッフ)体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	61	9	66.6	(常勤換算)
専門職員数	看護師 1名			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	まずはお電話で受け付け、相談に対応いたします。	
申請窓口開設時間	平日の午前9時00分から午後5時00分です。	
申請時注意事項	新規ご利用の方は、ご本人の生活の様子などの聞き取り面談の上で相談させていただきます。	
相談窓口	電話、来園などでお受けいたします。	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者を各ユニットに設置
	第三者委員の設置	苦情解決第三者委員を3名の方に委嘱

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>東葛圏域におけるみどり園の果たしてきた役割の重要性を十分認識し、その基本理念や運営方針を継承しつつ、利用者および保護者(ご家族)が安心していきいきとした生活をおくるために支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活を将来につなぐ 人権尊重、権利擁護を基本とし、安心安全で快適な生活を確保します。 2.家族との信頼の輪をつなぐ 家族会や個別相談などの機会を設ける等、その声に耳を傾け公正な運営を行います。 3.利用者と社会をつなぐ 地域の障害者福祉のサービス拠点となるよう、地域の事業所や各種関係機関と連携し地域移行への支援とネットワークの構築を行います。 4.事業を未来につなぐ フレキシビリティのある施設計画とするなど、安定した事業運営が継続的に見えるよう配慮します。
<p>特 徴</p>	<p>みどり園は、柏市、流山市、我孫子市が設立する東葛中部地区総合開発事務組合が、昭和57年に開園した知的障害者の障害者支援施設で、18歳以上の方に対して日中活動と住まいの場を提供することを目的として設置されました。みどり園改築等PF1事業により、居住棟やグループホームみどりの家を新築し、平成26年4月より、社会福祉法人大久保学園が運営（指定管理期間15年）しています。 みどり園のご利用につきましては、お気軽にご相談下さい。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>障害福祉対象サービス</p> <p>【排泄】利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに排泄の自立に向けた適切な支援を行います。</p> <p>【着脱衣】季節に応じた衣類の調整等の支援を行います。</p> <p>【整容（歯磨・洗面含む）】個性に配慮し、適切な整容を援助します。</p> <p>【日中活動の支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。 2、利用者が、日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援します。 3、社会経済活動に参加できる様にするため、心身の状況に応じて支援します。 4、利用者が、自立して社会生活を営むことができるよう作業活動や文化活動を行います。 <p>余暇活動の支援・日常生活を楽しいものとするとともに、質の高い生活を送ることができるようにするための支援をします。</p> <p>【健康管理】常時は、看護師により、疾病予防・健康管理に努めます。また緊急時、必要により主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。処方された薬は利用者の状況により看護師が管理します。利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮します（付き添い料がかかる場合があります）。</p> <p>【相談及び援助】利用者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。</p> <p>〈相談窓口〉 支援員：各ユニット責任者（支援員）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
全職員が一丸となり取り組む新型コロナウイルス感染症対策 昨年、新型コロナウイルス感染症者が出たことにより、感染拡大に繋がった経緯がある。この経験を活かし、感染者の隔離できる環境の整備と共に、感染対策を専門に担う部署を中心に衛生指導・内部研修・等の指導が行われている。また、人員体制の強化及び職員の育成により、即応できる体制を整備している。他にも、感染者の対応については、職員の意思確認していると共に、感染者と関わっていた職員を主体として行われており、医療用マスク・ガウン・手袋等の防護具を確保した上で感染拡大防止に努めている。
職員間の情報の共有 パソコンネットワークを導入し、施設・利用者情報等は、事務室等での確認が可能となっている。また、個別支援計画の内容や日々の記録や利用者情報の把握やサービス実施に関わる情報等がパソコンに入力されており、職員間で情報の共有を図っている。また、データは必要時や変更時に迅速に書き換えを行う等、職員に周知する体制が整備されている。今回のコロナ禍において、メール発信や日々の連絡や確認等で活用されており、正確な情報伝達や情報共有に繋がっている。
家族との信頼関係 利用者・家族アンケートで、職員の対応や思いや要望の把握について、満足しているとの回答を得ており、利用者・家族と職員が良好な関係であることが伺える。また、職員アンケートにおいては、個別支援の充実・職員同士の関係良好の回答が多く挙がっており、職員は利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持ち、日々の生活の中で、法人理念「人の立場に立ち、思いやる優しさ」を意識しながら、利用者満足に繋がるケアの実践を目指している。
利用者本位のサービスの提供 法人や施設の理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービス提供について明言すると共に、理念・基本方針を反映した年度の活動方針や活動計画を明記し、利用者支援の充実と支援体制の強化を目指している。活動計画に基づいた内部・外部研修・勉強会等を実施し、職員への周知や意識向上を図る等、質の高いサービス提供を行っている。利用者個々の課題把握についても、ユニット会議や職員会議等で適切な把握に努めると共に、専門の委員会で定期的に検討する等、組織的な支援体制の整備確立に取り組んでいる。
生活しやすい環境の整備と工夫 男女別の20名1組のユニットが4か所と短期入所向けの10名1ユニットがあり、ユニット毎に玄関を設け、家族や来訪者と自由に面会できる設備が整っている。ユニット毎に掲示物や装飾品等が個性的で、明るく過ごしやすい環境となっている。また、利用者が自由に過ごせる個室や思い思いに集える多目的スペース等があり、利用者の生活視点に配慮した居住空間となっている。施設内はバリアフリーとなっており、エレベーターも設置し、安全が確保されている。他にも、ユニット間の境界の壁が可動式になっており、入所者数や男女比率に応じて対処できるよう工夫している。
さらに取り組みが望まれるところ(改善点)
新型コロナウイルス感染終息後の期待 今期は新型コロナ感染防止対策により、利用者家族及び地域との交流を目指した取り組みが実施されず、利用者・家族から残念がる意見と今後の開催を待ちわびる家族の回答が挙がっている。新型コロナウイルス感染が終息した際には、利用者家族や地域との交流の機会を再開し、今以上に施設の理解促進を図ると共に、地域での活動を期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) ・新型コロナウイルス感染終息後の期待 現在、事業所内においては新型コロナウイルス感染予防の一環として利用者の帰宅、面会、地域との交流(買い物等で店の出入り)を見合わせています。利用者やご家族の想いを図り知る事は出来ませんが、拙速に制限を緩める訳にもいかず歯がゆさの残る日々となっています。 その最中、利用者に対しては単調になりやすい生活に変化をつけ、充実した日々を過ごせるよう支援します。ご家族へは担当職員からのこまめな電話報告と利用者の最新スナップ写真を郵送し、少しでも近況が掴めるように努力します。 利用者のご家族の想いを汲み取りながら日々の支援を遂行し、再開時には今まで以上に良いサービスを提供します。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数 *非該当数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
				5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
				6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	
				8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	
				12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	
			職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4	
				14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6
17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4					
18 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4					
2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み			19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5	
				20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2	
				21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
3 サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始			22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	
4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し			24 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	2	□2
				25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	0	*3
				26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	2	*1
5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質			27 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	3	*1
				28 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	5	
				29 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。	4	
				30 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	0	*6
		31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	5			
		32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4			
		33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3			
		34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。	1	□4		
6 安全管理	利用者の安全確保	35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3			
		36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3			
		37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	5	□1		
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係	38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4			
計				124	□7 *11	

項目別評価コメント

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 *非該当（提供していないサービス）

項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「人権の尊重」「社会への参加」「人の立場に立ち、思いやる優しさ」「期待に応える」と言う、法人理念を掲げると共に、理念・基本方針に、法の趣旨・人権・施設の役割等の内容を盛り込んでいる。理念を明文化し、事業計画・広報誌・パンフレット・ホームページ等に記載しており、外部への周知に努めている。また、事業計画書に時代背景等を考慮しながら目指すべき方向性等を適切に定めており、パンフレット・広報誌等でわかりやすく解説している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を明文化し、事業計画・広報誌・パンフレット・ホームページ等に記載すると共に、事業所内に掲示し、周知を図っている。年度初めに全職員への事業計画書の配布や会議等で理念の確認や理解浸透に努めている。定期的に中間報告を行う機会を設けると共に、日々の朝礼時・職員会議・研修会等を活用し、理念・方針の実施状況の確認や反省を行っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>サービス開始時の文章で、利用者や家族に理念・方針を説明し、周知を図っている。契約書や説明資料については、文字の拡大やルビを振る等、利用者が理解しやすいよう工夫している。年度初めの保護者会では事業計画を説明しており、資料の配布や理念・方針に触れる等、理念・基本方針を理解する機会を設けている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により家族会は開催していないため、直接説明する事が出来なかった。しかし、定期的に送付する法人発行の「はばたき」や広報誌にて、理念・基本方針を明記すると共に、活動・取り組み内容を写真にて伝えている。</p>		
4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■ 事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■ 事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事業計画を基に、「障害者支援施設みどり園」の事業計画が冊子にまとめられており、「共同生活援助事業所みどりの家」「相談支援事業所あびこ相談支援センター」についても詳細に掲載されている。事業計画は社会の動向やニーズを明確にし、職員の現状認識や将来の展望も踏まえ策定されており、運営方針に方針概要・重点項目それぞれの取り組みを詳細に明記している。各支援事業所別に目標達成に向けた取り組みを記載しており、会議等で検討し、年度末に評価・見直しを行っている。事業計画や財務内容については、ホームページ・ワムネット・広報誌で公表しており、閲覧できることが可能となっている。</p>		
5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設とし理念や使命に基づいた基本方針として掲げ、施設の目指す方向性を定めると共に、事業報告書を基に、各支援事業ごとに重要課題を明確にしている。また、支援事業毎に現状の現状の把握や重要課題を掲げる等、より適切な支援に向け、取り組んでいる。年度初めの広報誌に施設長の言葉の中で、理念・方針・事業環境の分析・重要課題等を明確に示している。</p>		

6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、年度末に利用者の意見・要望や職員からの提案等を基に職員会議等で検討・評価・見直しを行っている。その後、検討会議等で再検討を行い、次年度の事業計画を作成している。必要に応じて会議を開催し、実施状況の把握や評価を行っている。会議内容や計画決定の経過は記録しており、各会議で報告するシステムが構築されている。</p>		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会議や専門委員会等で定期的に課題の把握・検討を行っており、管理者はその記録や報告を基に、具体的な方針を明確にし、課題解決に向け対策を講じている。管理者は様々な場に積極的に参加し、提案や課題把握に努め、サービスの質の向上に繋げている。提案内容によっては管理者が法人の会議で話し合う等、改善に向け、組織一体となって取り組んでいる。職員・利用者・家族とは会議や保護者会及び日常の関わりの中で信頼関係の構築に努めている。関係機関との連携も密にし、情報把握に努め、挙げた情報は施設運営に活かしている。</p>		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事・労務・財務等については、予算執行と経営の安定化に向け、分析・検討を法人の会議等で定期的実施している。適切な人員配置や職員の働きやすい環境整備を図る為に、会議・委員会で出された検討課題については、収支に基づく現状分析を行い具体化している。管理者はサービスの質の向上を目指しており、研修委員会の長として、研修計画に沿った資格取得や研修への参加等を支援している。</p>		
9	全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員倫理綱領・行動規範等で法令厳守を定めており、職員に配布すると共に、職員を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知・確認に努めている。研修内容・情報等については、回覧・掲示・会議等を活用し、周知徹底に取り組んでいる。また、倫理及び法令遵守に関する情報を情報共有サイトに配信し、いつでも閲覧可能となっている。</p>		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人事方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の中で、人事方針が明文化されており、職員の役割及び権限も明確にしている。また、人事考課制度導入に伴い、職員への評価基準や評価方法の説明は十分行い、自己評価チェック・面談・評価・検討・職員へのフィードバックを行う等、客観的な評価や透明性を確保する仕組みが構築されている。</p>		

11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
----	---	---

(評価コメント)
事業所や法人にて、担当の部署を設置し、職員の有給取得情報及び時間外労働のデータを把握している。就業関係の改善課題については年度初めに検討し、事業計画の中に具体的な改善計画が明文化されている。定期的に職員の面談を実施しており、職員の意向・思いの把握に努めると共に、新人職員については面談回数を増やす等、信頼関係の構築に取り組んでいる。産業医を配置しており、定期的に健康診断を実施する他、相談や面談を行う事も可能となっており、職員のストレスに配慮した体制を構築している。

12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
----	-------------------	---

(評価コメント)
職員の希望の聴取等をもとに、旅行の企画実施やクラブ活動の導入等、福利厚生に取り組んでいる。また、産業医を設置しており、定期的に健康診断を実施していると共に、カウンセリング・相談等が可能となっており、ストレスチェックも実施している。男女共に育児休暇制度を設けており、適切な就業環境の整備に取り組んでいる。

13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
----	-------------------------------------	---

(評価コメント)
法人の基本方針に「人材育成」を掲げており、「障害者福祉を支える人材の確保、育成」を事業計画に明示している。就業規則・給与規定等に専門資格・専門技術等の職能要件を明示している。法人の目指す福祉サービスの実施に向け、現在の提供内容や目標を踏まえ、技術・知識・専門資格等、必要性を把握しており、これらを基に新人及び現任職員一人ひとりの個別研修計画が作成されている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、全職員及び少人数での職員教育や研修を取り入れており、法人全体で目標を明確にした人材育成に取り組んでいる。

14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。 ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。 ■ 事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
----	---------------------------	--

(評価コメント)
常勤及び非常勤の全ての職員を対象にした研修計画を策定しており、役職・経験・習熟度に応じた具体的な研修計画の立案や研修を実施し、職員のレベルアップを図っている。研修実施後、提出された報告書レポート内容の評価・分析・見直し等を行い、次の研修計画に反映させている。

15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。 ■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
----	-----------------------------	---

(評価コメント)
職員会議や引継ぎ時に理念・方針の実践面の確認を行い、職員への周知を図っている。定期的に班ごとに目標達成状況の検討や確認を行う等、職員の意見反映や創意・工夫が生まれやすい職場環境整備に努めている。定期的に個人面談・自己評価を実施し、職場の人間関係の把握・公正な評価へと繋げている。

16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方を研修をしている。 ■ 日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。 ■ 職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 ■ 日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。 ■ 利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針・職員倫理要綱等、あらゆる場面で利用者尊重を明示していると共に、法人内で計画に基づいた勉強会や研修会を行う等、周知徹底に努めている。また、定期的開催するユニット会議等では利用者の権利擁護や個人の意思尊重を意識した対応方法の確認を行い、利用者尊重に配慮したサービス提供に取り組んでいる。脱衣所のカーテンの設置や同性介助を行う等、プライバシーに配慮した支援を行っている。</p>		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載している。また、重要事項説明書や契約書等に個人情報の利用目的を明示すると共に、利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示すること等も記載されている。規定やマニュアルを整備しており、研修等で利用者のプライバシー保護に関する基本的な知識・姿勢・意識の徹底を図っている。施設内の個室の工夫・個別のスペースが確保されている。実習生にはオリエンテーションで個人情報保護も含めた留意事項の説明や指導を行っている。</p>		
18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。 ■ 利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の声に耳を傾けることを重要と考えており、利用者アンケート調査を行い、個々のニーズの把握に努め、個別対応に活かしている。必要に応じて個別支援計画への組み込みを行い、モニタリングを繰り返している。利用者・家族アンケート調査や意思疎通の状況に応じて、家族との話し合いの場を設け、内容については詳細に記録している。また、利用者・家族が相談や意見を言い易い様、アンケート回収方法の工夫や面談環境の整備にも取り組んでいる。</p>		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。 ■ 第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応窓口の設置・苦情対応担当者・苦情解決責任者等を配置すると共に、第三者委員も設置し、苦情解決の体制を整備している。また、契約時の説明・重要事項説明書への記載・施設内の掲示を行う等、周知を図っている。相談、苦情等対応はマニュアルに沿って行われ記録している。挙げた苦情や意見については会議・報告会等で検討し、問題点の改善を図ると共に、経過・結果については利用者や家族に対して説明し納得も得られている。利用者同士の場合には、利用者の意見も取り入れながら、情報収集・調査・検討を迅速に行う等、適切な対応に努めている。</p>		
20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■ 事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>ケース会議等でサービスの質の現状の把握や支援方法を検討しており、サービスの質の向上に繋げている。施設全体としてサービスマニュアルを整備しており、設置規程や基準が明確になっている。ケース会議・職員会議等でマニュアルに基づく支援提供の現状分析・検討・見直しを行っている。</p>		

21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルを整備し、職員はいつでも閲覧可能な状態となっており、必要に応じて、主任職員もしくは管理者への確認や相談する事が可能となっており、全職員が統一した支援を行えるよう、周知徹底を図る仕組みを構築している。定期的全職員にてマニュアルの検討や見直しを行っており、必要に応じてマニュアルの改訂を行っている。</p>		
22	利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体及び事業所の案内・パンフレットを作成しており、問い合わせ・見学に関する事項を明記している。また、問い合わせ・見学・相談においては丁寧な対応や説明を心掛けると共に、写真・絵の活用や表現方法の工夫・試食会の導入等、情報提供方法の工夫も行っている。</p>		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>サービス開始時には重要事項確認書に基づいて、サービス内容や利用料金等を分かりやすく説明を行った上で、同意を得ている。説明資料については、言葉使い・文字の大きさ・ルビをふる等の表記方法を工夫する等、利用者の状態に合わせた説明方法を心掛けている。</p>		
24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。 *当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。 *計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設が定めた書式や手順に沿ってアセスメントが行われており、サービス開始前の利用者及びその家族の意向・利用者の心身状況・生活状況等が明確に把握され、記録されている。個別支援計画については、作成義務付けられていないため、策定していない。</p>		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	<ul style="list-style-type: none"> *当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 *見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 *容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別支援計画については、作成が義務付けられていない為、策定していない。</p>		
26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。 *個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
<p>(評価コメント)</p> <p>支援員が参加しての会議開催時に、個別支援計画・記録・見直内容の周知を行っている。また、サービス実施に関わる情報等がパソコンに入力されており、職員間で情報共有を図ると共に、データは必要があれば随時、変更を行い、より新しい情報の収集が可能となっている。利用者に変化があった場合には、緊急メールで発信する等、瞬時に情報の確認・共有が出来る体制が整っている。</p>		

27	<p>【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<p>*個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。</p>
<p>(評価コメント) 利用者の要望や身体状況等を考慮し、利用者主体の自立を目指した支援提供を行っている。食事・入浴・排泄等については、利用者の自己選択や自己決定を尊重した主体的な支援提供を行っている。身体介護や家事支援及び移動支援においては、利用者の意向や要望を施設の日常生活全般に反映させ、生活力の維持・向上を図っている。</p>		
28	<p>【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<p>■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 ■生活環境の整備をしている。 ■利用者が暮らしの幅を広げることが出来るよう、様々な体験の場を提供している。 ■日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。</p>
<p>(評価コメント) 施設内の環境は食事・入浴・排泄等の支援を行う際、利用者個々の障害レベルに応じて、自力で行えるよう各所に工夫がなされている。居室は個室になっており、気兼ねなく自由に過ごせるスペースが確保されていると共に、個人の希望により自由に持ち込むことが可能になっている。また、共有スペースには、少人数でくつろげる場所があり、来訪者との面会等にも活用されている。生活介護の事業者と連携し、体験の場の提供や利用者一人ひとりの要望を大切にしながら、充実した日中活動の場を提供している。</p>		
29	<p>【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることが出来るよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。</p>	<p>■地域で安定した生活を送ることが出来るよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 ■利用者が意欲的に目標とする力を身につけることが出来るよう工夫している。 ■利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。</p>
<p>(評価コメント) 利用者の状態に応じて、自立に向けた訓練・作業等への参加する機会を提供している。相談支援事業所や他のサービス事業所と連携しながら調整している。趣味や創作活動については、利用者の身体状況や年齢に配慮し、それぞれの活動の目標や目的に応じた支援を行っている。造形班による福祉ショップや販売会への出品等が行われており、社会参加活動の機会となっている。</p>		
30	<p>【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p>	<p>*利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 *生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 *職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 *働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 *賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 *商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 就労支援は行っていない為、対象外。</p>		
31	<p>利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。</p>	<p>■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) ■意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 ■必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。</p>
<p>(評価コメント) 利用者のコミュニケーション能力に応じて手段を検討し、個別支援計画に具体的な支援方法を明示し、対応している。意思伝達に制限のある人に対しては、家族や親族の他にかかわりの深い関係機関等から情報収集を行うと共に、職員間による日々の生活観察を基に、個々に応じたコミュニケーション手段の確認や意思疎通の向上を図っている。また、筆談・写真・絵・機器を導入しながら、本人が持ち合わせている力が活用出来るよう工夫している。</p>		

32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>医務室に健康記録表があり、利用者個々の健康に関する情報が管理されている。看護師の管理の下、体調変化時の対応・服薬管理・摂食・嚥下障害のケア・口腔ケア・褥そう予防等のマニュアルを整備しており、健康管理・健康維持・健康増進に努めている。定期的に健康診断や成人病検査も行っており、看護師による検査結果のチェックや説明を行うと共に、今後の治療方法や食事等のアドバイスも行われており、利用者や家族の安心に繋がっている。関係医療機関とは良好な協力関係を築き、利用者の身体状況等に合わせて医療機関の選定に努めており、適切な受診支援を行っている。</p>		
33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>連絡帳や送迎時等を活用して、家族と情報交換をする工夫を図ると共に、定期的に保護者面談を開催し、コミュニケーションの促進を図っている。また、定期的に施設の広報誌・法人の季刊誌等を発行しており、施設活動の理解促進に努めている。施設行事には、数多くの家族や関係者が参加しており、施設活動の活性化に繋がっている。今期は新型コロナウイルス感染拡大防止対策によりイベントの開催は見送られていると共に、家族との交流行事も中止している。</p>		
34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 <input type="checkbox"/>金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 <input type="checkbox"/>自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 <input type="checkbox"/>自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 <input type="checkbox"/>金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の預り金については、取り扱い規約を定め、責任の所在・管理場所を明確にしている。現在、金銭の預かりを実施している利用者はおらず、支援内容・学習プログラム等についての該当は無し。</p>		
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。 ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人にて安全衛生委員会を設置し、感染症の対策研修・マニュアルの整備等を行っている。また、安全衛生委員会には、産業医も参加しており、指導・アドバイス・相談を行う等、適切な衛生管理に繋がっている。その他にも、日頃から看護師による健康管理を行っており、病気や体調不良の早期発見に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に向け、会議や研修を実施する等、安全確保のための体制を整備している。</p>		

36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■ 事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■ 事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に中の重要項目に、リスクマネジメント体制の確立を挙げており、事故防止や事故後の対応等における体制が整備されている。また、ユニット会議等で事故事例検討・原因分析を行い、再発予防策を講じている。事故発生後は迅速で適切な対応に努めると共に、再発防止に向け法令順守委員会ですらに検証し、職員会議等で全職員に周知を図っている。</p>		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 ■ 非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 ■ 非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■ 非常災害時のための備蓄がある。 ■ 主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の中に、危機管理業務として防災委員会の設置及び業務内容を明記していると共に、防災に係る担当部署や担当者名を明確にしている。また、災害時の関係機関一覧表の整備・備蓄品の確保や点検等、防災のための体制を整備している。毎月、消防避難訓練を実施しており、消防署立会い訓練や様々な場面を想定しての訓練を実施しており、非常災害発生時における迅速かつ適切な対応方法を身に付けている。主治医・関係機関・家族等の緊急連絡先の一覧表を整備し、個別支援計画にも記載している。今後、非常災害発生時における地域住民との協力体制を整備し、利用者や地域住民の安心・安全確保を目指した対策強化が望まれる。</p>		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 ■ ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 ■ 実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。 ■ 地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設の基本方針に「地域の一員として尊厳ある生活の実現」と明記すると共に、自治会の夏祭りに施設が屋台を出店する等、利用者や地域住民との交流を図っている。事業計画に実習生・ボランティアの受け入れについての基本的な考えを文章化し、実習生受け入れのマニュアル等は整備している。社会資源の情報については、ハザードマップや便利帳等を活用して、利用者や家族に提供をしている。</p>		